

第10回 循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会

【日 時】令和元年11月11日(月) 午前10時～正午

【場 所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】浅利委員, 有地委員, 斎藤委員, 酒井部会長, 崎田委員, 波多野委員, 矢野委員, 山川委員, 山下委員, 山根委員

I 報告

1 食品ロス削減及びプラスチック削減の取組について(資料1)

(事務局)

資料1-1「令和元年度「食品ロス削減月間」(10月)の取組結果について」, 資料1-2「京都市プラスチック資源循環アクションについて」, 資料1-3「プラスチック製買物袋の有料化のあり方について(案)」に基づき説明。

(崎田委員)

国が10月を食品ロス削減月間に位置付けてから, 早速キャンペーンをスタートしたことは素晴らしい。10月23日に実施した, 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と大規模な事業者との共同宣言式では, イオンが先進事例として京都市の取組を説明していた。また, 10月30日の食品ロス削減全国大会では, 内閣府が, 「市町村の食品ロス削減推進計画は努力義務だが, 作れる自治体は, 国の基本方針の策定を待たずに, 率先して策定してほしい」と言っていた。今から作る場合は, 年度末の国の基本方針の策定と同じタイミングくらいになるかもしれないが, 地域が本気で食品ロス削減に取り組んでいることを示すのも良いと思う。

(事務局)

本市としては, 努力義務ではあるが当然, 食品ロス削減推進計画を策定していく必要があると考えている。皆様に御議論いただいている次期京都市循環型社会推進基本計画と一体的に策定する必要があるので, それに包含する形で策定していきたいと思う。次期京都市循環型社会推進基本計画の御議論の中で, 皆様から食品ロス削減に関する御意見を頂戴し, 今後策定していきたい。

(酒井部会長)

食品ロス削減にどのように取り組んでよいかわからない他都市にとっての先行事例となるよう, プラスチック資源循環アクションのように, 次期京都市循環型社会推進基本計画に先行して策定するなど柔軟に対応いただきたい。

(斎藤委員)

京都市内の弊社10店舗全てが販売期限延長の取組に協力し, 先日, 京都新聞にも掲載された。それに関して, チェーンストア協会から「どうすればできるのか」という問い合わせ

せもあった。これは、賞味期限・消費期限等に関して、京都市が市民に丁寧な説明をしたからこそできた取組であるため、大阪市からも同様の取組の依頼があったが、「大阪市が市民啓発をしっかり行うなら、協力する」と回答している。

取組の継続実施については、難しい店舗が1店舗あるが、これは、隣接市のお客様が多く、近隣の他社店舗も販売期限延長に取り組んでいないという事情があるためであり、その店舗を除いた9店舗は、今後も継続して実施する予定である。今回の取組で、食品の廃棄が減り、利益が上がるという結果が出ると思うので、他の企業も継続すると思う。京都市の市民啓発のおかげなので、感謝している。

(事務局)

販売期限の延長について、数多くの事業者に協力していただいた。その結果を近々報告させていただくとともに、様々な事業者に広めていくことで、この取組を拡大していきたい。

(山川委員)

レジ袋有料化義務化について、厚みのある買物袋等の対象外について、京都市では、対象外としないでいただきたい。厚みのある買物袋をリユースするにしても、無料でもらったものではなく、購入したものをリユースすべきである。

(崎田委員)

レジ袋有料化義務化について、国の議論に参加しているが、消費者にとってわかりやすいシンプルな制度とすることを訴えてきた。関連業界への配慮やバイオマスプラスチックの利用促進という観点等から有料化義務化の対象外が設けられたが、「あらゆるプラスチック製買物袋について有料化することにより過剰な使用を抑制していくことを基本とする」と明確に記載されたことが重要と考える。有料化義務化対象にならないバイオマスプラスチック等は、事業者が環境価値に応じて自主的に有料化すべきというまとめになったため、一応納得した。レジ袋は有料化が基本であり、資源を大切にしていくという気運を社会全体で盛り上げていくことが大切である。

(有地委員)

レジ袋有料化について、各社が様々な料金を設定すると思う。消費者としては、レジ袋価格が適正であるかどうかや、レジ袋の売上の用途を調べるために、情報公開を求めれば事業者がそれに対応する仕組みにしていきたい。

(斎藤委員)

弊社は、レジ袋有料化と同時に、バイオマスポリエチレンを25%配合したレジ袋に変更したため、レジ袋の原価が高く、また、消費者になるべく購入していただきたいため、他社の価格よりも高めの5円で販売している。原価は2~3円であり、その利益は利益と考えず、京都市内の近所の小学校の図書や京都市ごみ減量推進会議に寄付をしている。こういったことも、京都市にはしっかり周知啓発を行っていただきたい。

(酒井部会長)

情報公開の形は今後考えていかねばならない。国は、有料化のあり方について、「先行事例等での効果実績等をガイドライン等で事業者に提示する」こととしており、価格等はこのガイドラインで示されることになると思う。使用抑制を第一に考えると、高い金額設定もあり得ると思う。EUでは0.5ユーロ(60円程度)というような高額な金額設定をしている国もある。国の委員会でも、1枚1円以下というような過度に安価な金額設定にならないようにという意見も出ている。

II 議事

1 次期京都市循環型社会推進基本計画の策定に係る議論(資料2)

(事務局)

資料2-1「現状分析・課題整理」、資料2-2「各施策の論点について」、参考資料2「今後の計画策定スケジュール」に基づき説明。

○ 食品廃棄物の削減と循環施策について

(斎藤委員)

家庭の食品廃棄物は、調理くずが最も多く、事業系と比べても多い。調理くずの少ないエコクッキング等の啓発の取組を強化すべきである。例えば、じゃがいもを包丁で剥くよりピーラーを使用した方が残渣は少なくなる。エコクッキングの取組が不足しているように感じるので、検討いただきたい。

(浅利委員)

食品ロス削減の市民啓発として、生ごみ3キリ運動をしていただき、そのノウハウが蓄積されてきているので、それを更に発展させた具体的行動を示していただきたい。また、賞味期限・消費期限が記載されている食品のロスも多く、市民の期限表示の理解が進んでいないように思われる。店舗と連携し、期限表示の理解を深めることが重要である。セット販売によるインスタント食品も多く捨てられているので、ばら売りの推奨等を含めた店舗との連携ができればと思う。

事業者の食品ロス削減について、実態把握や削減策の洗い出しは容易ではないが、食べ残しゼロ推進店舗も増えてきているので、引き続き優良事例の共有に取り組んでいただきたい。また、先進事例のIoTの活用については、食材の在庫管理の方法等に課題認識を持って記載していただいているかと思うが、海外でも先進事例があるので、参考情報としてしっかりと活用していただければと思う。

食品リサイクルを進めるうえでのごみ処理手数料のあり方については、食品リサイクル以外の他の施策とも密接に関連するので、今後、それらと統合的に議論していければと思う。

生ごみ全般の話として、南部CC第二工場のバイオガス化施設と生ごみのあり方につい

て、事業系、家庭系ともに検証していくことが重要なので、今後、特出ししていただきたい。

(酒井部会長)

バイオガス化施設との連携に関して、どこかのタイミングで丁寧に説明いただきたい。

(山川委員)

他の自治体での話だが、御家庭にヒアリング調査を実施したところ、「高齢化等により、もう少し少量の販売をしてほしい」という意見が多く聞かれた。そのようなニーズ調査も実施しながら、食材や惣菜等の更なる少量販売に取り組んではどうかと思う。

消費者庁が進めている食品ロスの日記をつけるという取組（食品ロスダイアリー）も有効である。学校は忙しいので難しいかもしれないが、小学校4年生のごみの教育の際に、親と協力して食品ロスだけでなくごみ全体の日記をつけるというような取組も良いと思う。

家庭系の食品ロス削減については、食品を捨てるタイミングの直前という観点で、冷蔵庫の整理方法も直接的に影響する。整理収納アドバイザー等とも連携しながら、わからない人向けに食品ロスを減らすための冷蔵庫整理に関する講習会を実施したり、家庭科・総合学習の授業でも実施するなどの場づくりも有効である。

事業系の食品ロス削減については、これまで京都市が先進的に実験・効果検証してきた取組をいかに普及させるかが最も重要である。飲食店等、予め作り置きをする店において、米飯を翌日に持ち越すか否かで食品ロスの量が大きく変わる。食品衛生法等を確認する必要はあるが、そのような食品ロスを削減していくことも重要だと思う。

多量排出事業者への指導や報告において、食品ロス削減の取組を意識するような報告フォーマットに変えたり、報告依頼のタイミングで先進事例の共有を図る等の工夫をすることも重要である。

(有地委員)

市民啓発に関して、食品庫や冷蔵庫の食材の賞味期限を書き出す「食材庫調べ」を実施したところ、取り組んだ方のごみに関する意識や関心が高まった。一方で、「食材庫調べ」実施のハードルは高いので、雑誌のキャンペーンでポイントを付加したところ、子持ちの若い方にも参加していただけた。飲食店等ともタイアップできたらと思う。小学校4年生くらいの食品ロスや給食に関する学校教育や、その親への教育を広げていただくことも大切である。

地域の高齢者が食べきれなかった食品を、保育所や社会福祉施設等の身近な場所に寄付できるような「お心持ちコーナー」があればよいと思う。また、大学生向けのアプリを開発し、売り場の余っている商品を見える化できればと思う。佻食屋のような優良事例を共有するため、提携したコンサル等を事業者に派遣することもよいと思う。市民がお金を出してバイオガス発電所をいくつか整備するというのもできればと思う。

(山根委員)

民間リサイクル施設の稼働状況について、受入余力があるように記述されているが、実

態は受入余力がほとんどないと聞いており、この記載の信憑性に疑問を感じる。特に、A施設は、市内の食品廃棄物を最も多く処理している施設であり、この施設の実際受入余力が少なければ、リサイクルを進めるのは難しい。また、そもそも市内に食品リサイクル施設がないことも問題であり、この問題にどのように取り組んでいくかをしっかりと考えてからでなければ、リサイクルを進めるのはおかしいと思う。リサイクル後の商品として、飼料化や堆肥化等の限られた使い道しかない中、継続的にリサイクルを続けられるどうかも不安である。我々許可業者としては、現時点では、リサイクルを無理して進めることに反対である。

もし仮に、クリーンセンターへの生ごみ搬入禁止等になれば、不法投棄につながり、公衆衛生が保たれなくなる可能性がある。また、他都市では、リサイクル施設の許可が取り消され、結局、市の焼却施設に搬入することになった事例もあるので、慎重に考えていく必要がある。

(山下委員)

事業者の負担は増えるかもしれないが、家庭・事業の食品ロスを減らすうえで、小売業での少量売りの推奨が必要である。大量購入の方が安くなると思っても、結果的に、購入したものを使い切らずにロスになることがあるので、少量を安く購入できるような仕組みであれば、ロスを減らすことができる。また、メーカーの協力も必要だが、賞味期限・消費期限がもっと大きく見やすいところに表示されていれば、消費者も気付きやすくなる。

(崎田委員)

食品ロス削減の効果が見えれば、食品ロスに取り組む意欲がわく。事業系では、社会実験等の好事例がある。家庭系でも、特定のエリアで特定の期間、小売店と連携した普及啓発の取組を実施するなどし、その効果を検証するチャレンジをしてはどうかと思う。そのような食品ロス削減の効果を示すデータがあれば、社会に対する説得力を持つ。その際に、ICT等も活用できれば、若い世代への普及啓発にもつながる。家庭系の先進事例では、商品の賞味期限・消費期限を撮影すると、期限が近付いた時に知らせてくれるアプリ(ecobuy)をNTTドコモが開発し、実験段階から販売段階に移ろうとしている。協力していただける自治体や事業者を探しているようなので、そのようなところと連携するのも有効だと思う。

事業系の食品ロスは、ホテル・旅館等から多く発生している。オリンピック・パラリンピックの取組として、今年度は、選手の宿泊施設だけでなく、周囲の飲食店にも協力していただきながら、ホストタウンが地域を挙げて食品ロスに関心をもってもらうための実験を実施している。京都はホテル・旅館が多く、観光客が多い地域なので、京都ならではの事業者との連携を活かし、その効果を見える化できればと思う。

(事務局)

エコクッキングについては、「しまつのこころ楽考」という市民の学習会で啓発を実施しているところである。しかし、御指摘のように、調理くずがまだ多いので、取組には改善の余地がある。京都市ごみ減量推進会議の中でも地域で取り組んでいただいているので、そういう取組を継続して広げていきたいと考えている。調理くずに関する他の施策として、

生ごみ処理機の助成事業もあるが、調理くずのそもそもの発生を抑えるという視点も重要だと思う。

事業者の優良事例の共有については、優良事業者の表彰制度を設けている。昨年度は、ホテル日航プリンセス京都に生ごみ処理機を導入していただいた。今年度はダイエーや京都生協がフードドライブの取組をされている。そういった情報を積極的に収集し、発信していきたい。

また、環境教育については、小学校 4 年生でごみ減量だけでなく地球温暖化も含めた教育を行っているが、ごみ日記等の具体的な取組は実施していない。子どもたちに食品ロスを伝えることは大変重要である。まだまだ不十分なので、教育委員会にも相談しながら、強化していきたい。

地域の取組の結果を見える化し、フィードバックしてはどうかという意見について、例えば、冷蔵庫の中身の見える化の話が出たが、神戸市でそのような取組を実施されているので、参考にさせていただく。

生ごみ3キリ運動はある程度浸透してきたので、新たな視点も取り入れながら、今後の取組を考えていきたい。

IoTについては、発生した食品ロスをいかに必要な人に届けるかというマッチングが大切である。IoTを活用することはもちろん、それ以外でも工夫できる点を考えていきたい。

食品リサイクル施設については、手数料に係る話もあるが、まずは基盤整備に関して、しっかり考えていきたい。施設の余力については、各施設にお聞きした結果であるが、季節変動等もあるので、100%まで受け入れるとは考えにくい。一方、現状は、発生量に対してリサイクルが進んでいないので、いかにリサイクルに誘導していくかが今後の重要な課題である。

○ 紙ごみ・木質ごみ等の循環施策について

(有地委員)

京都は大学生を含めて、流動人口が多く、雑がみなどの正しい分別方法を理解していない人も多いので、定期的な周知・啓発を行うことが重要である。

(矢野委員)

そもそも雑がみがどのようなものかを理解していない市民・事業者が多いので、その周知が重要である。

(山根委員)

食品が付着した質の低い雑がみの混入等により、古紙回収業者への引き渡し価格が下がり、売りにくくなることがある。正しい分別の知識を身に付けていない方が多いので、周知啓発が必要である。

(崎田委員)

今後、使い捨てプラスチックを減らしていくうえで、紙が代替して増えていくかもしれ

ない。紙コップや紙皿等の汚れた雑がみもリサイクルできる再資源化施設が増えつつあるので、汚れた雑がみが大量に出る事業者に関しては、そのような施設に誘導することも良いと思う。熱海の旅館街では、雑がみを、旅館やホテル等のお店が協力してまとめて回収する地域型のネットワークがあり、このような民間の取組を促進することで、市の焼却施設に入る紙ごみを減らすことも有効だと思う。

(浅利委員)

雑がみの分別が頭打ちである印象を受ける。雑がみに限らず、大学生等は、分別をしたいと思っても、どのように始めればよいのかわからないことも多い。マンションの管理者への働きかけを実施しているのは知っているが、市民の視点に立った周知の仕方が重要である。

汚れた新聞紙や紙袋に当てはまるかもしれないが、ごみの目隠し目的で捨てる方が多くいらっしや、それが地域に広がってしまう場合もあるので、そのような配慮等を含めて要検討である。紙おむつについては、高齢化のテーマの際に意見したいと思う。

木質ごみについて、以前、木製家具のリユースにチャレンジしていただいているが、改めてこのようリユースの事例が全国で見られ始めているので、また情報収集いただければと思う。

(有地委員)

「老いる前の物の整理」というイベントを実施したところ、会場は満員近くになり、多くの京都市民に関心を持っていただいた。そこでは、「市民が日頃からこつこつ物を排出する。」「安心できる業者に依頼したい。」という意見が出た。インターネット上では、様々な業者が乱立しており、家の中に入って片付けてもらううえで安心できる業者かどうか不安を抱く人が多い。そのため、安心して依頼できる業者かどうか分かる仕組みを作り、片付けごみをリユースに回すことができればと思う。

(事務局)

雑がみの分別について、市民の皆様には十分理解いただけていないという認識をもっている。これまで周知啓発を行ってきたが、古紙問屋、回収事業者とも情報共有しながら、繰り返しわかりやすく周知していく必要がある。今後は、プラスチックに代わり、紙の袋を使う事業者が増加し、それがリサイクルされなければ、ごみの増加につながるので、しっかり周知していきたい。

木質ごみについては、数年前に、大型ごみとして排出された家具のリユースを実験的に実施したが、価格設定が高くなり、うまくいかなかった。しかし、他都市では実施しているところもある。最近では、メルカリなどの様々な媒体がある。大型ごみに出す前にそういったものの活用を市から紹介することや、場合によっては、リユース事業にもう一度チャレンジしてもいいと考えている。その際には、手間とお金をかけない仕組みを考えていきたい。インターネットを検索していると、京都市内には60程度の事業者が生前整理等の取り扱いをされているが、どの事業者が優良なのかわからず、値段設定も様々だと思うので、行政がどこまで情報提供するのか判断が難しい。少なくとも問題がある業者については、

行政指導も含めて対処を考えていきたい。

(酒井部会長)

雑がみの分別の周知を引き続き実施していくうえで、崎田委員の意見にあったように、使い捨てプラスチックの削減により、現在、変わり目でもあるので、今まで通りの周知啓発ではなく、周知啓発内容の時点修正を行っていただきたい。今までの方法のままでは、質の高いリサイクルの促進も難しい。汚れた雑がみやプラスチックの処理方法をどう判断するか等、よりきめ細やかな周知啓発が必要である。

○ ごみ処理手数料のあり方について

(山根委員)

ごみ処理手数料は我々許可業者にとって死活問題である。以前の手数料の値上げも、価格にまだ転嫁しきれておらず、利益を削って対応しているため、手数料を値上げされるとますます利益を削ることになる。お客様から、利益を確保できるお金をいただけるなら賛成だが、現実にはそうならず、お客様に値上げを断られる。結果、そのごみは、家庭ごみの黄色いごみ袋で排出されることもある。

処理手数料 10 円/kg の根拠として、直接費や間接費の内訳、例えば人件費や燃料費にどの程度の費用を要しているか等、細かいデータを提示いただきたい。また、前回改定時には直接費をもとに手数料を設定したと聞いているので、その考え方を継続いただきたい。

(崎田委員)

事業者がリサイクルにチャレンジしようとしても、自治体の処理手数料の方が低ければ、リサイクル業者の経営が成り立たない。食品リサイクル法の見直し時にもその課題が強く示された。自治体が税金を投入して処理している状況から、排出者責任の徹底に基づいた価格に近付けるために値上げしていくことは非常に大切だと思う。その際に重要なことは、排出事業者に対して、しっかりとした啓発や情報提供を行うことである。どうすれば、排出事業者が発生抑制に取り組みたくなる状況をつくることができるかを考えていければと思う。

(山根委員)

リサイクルに一生懸命取り組んでいただいているのは、意識の高い事業者であり、我々許可業者もそのような事業者には積極的に協力している。しかしながら、意識の低い事業者が多く、そのような事業者に対して、どう訴えるかが至難の業であり、今後、処理手数料を上げるとなると、我々許可業者はどのように説明すればよいかイメージできない。

(山川委員)

事業系廃棄物は、基本的に排出者責任であるが、現状は、実質的に事業系廃棄物の処理に補助金を出し、手数料を下げている。最終的には、排出者による全額負担とすることを念頭に、その他の状況も踏まえながら、検討していく必要がある。リサイクルを阻害する

補助金は、補助金の出し方として好ましくない。

事業ごみに指定袋を導入し、処理費は指定袋の売上から捻出し、許可業者は収集運搬費用のみを排出事業者からいただくという方法もある。この場合、行政が、手数料すなわち指定袋の価格の値上げを排出事業者に対して説明するという関係になる。もちろん、その手数料の値上げが、許可業者の収集・運搬料金の値下げへの圧力を生み出すことにはなるが、許可業者が排出事業者との契約料金の値上げをするという関係ではなくなるので、その検討も行っていただければと思う。

(山根委員)

事業ごみの指定袋を、全ての事業者に普及させ、管理するのは大変である。我々許可業者がこれを行うことはあり得ない。周辺他都市の話聞いても、事業ごみの指定袋はうまくいっていないようである。

(浅利委員)

提示いただいた資料だけでは、ごみ処理手数料のあり方を十分に議論することは難しい。今後、高齢化が進み、ごみの性質も異なってくると思うので、もう少し情報を整理いただき、議論できるようにしていただければと思う。

(山下委員)

市民から「家庭ごみの有料指定袋について、各世帯に見合った量を無償で配布いただき、足りなくなった分だけ、これまで以上の料金で購入して対応するという方法であれば、意欲的にごみ減量に取り組む。」という意見をいただいたことがある。難しいとは思いますが、市民には、「そもそも税金を支払っているのに、なぜ更に有料指定袋の料金を負担しなければならぬのか」という思いもあり、ごみ減量に取り組む市民の意識が低下し、ごみ減量が鈍化することも懸念されるため、市民のごみ減量のモチベーションを維持するための一つの手だと思う。

業者収集ごみについて、料金の徴収方法に問題があるように感じている。本来、排出事業者自身が意識するような仕組みにできればと思う。持込ごみについては、リサイクルに誘導するために、自治体の処理手数料が民間のリサイクル料金より低いという状況を改善し、一定の金額まで引き上げることは、決して自治体も儲けようとしているわけではないので、理解していただければと思う。思い切った手立ても必要だと思う。

(有地委員)

持込ごみの手数料については、市民への配慮としてどのような策を考えているのか。他の自治体では、計量の最小単位として 20kg を採用している事例もある。

(事務局)

例えば、料金徴収するうえでの計量の最小単位を下げる考えられる。また、今後、高齢化が進み、市民によるストックごみの持込の増加が予想される中で、市民と事業者とで同一の料金を徴収すべきか否かという視点もあるので、市民と事業者の料金体系を変え

ることも考えられる。

(事務局)

事業ごみの指定袋制度はいくつかの自治体で実施しているが、本日はその資料を用意していなかったため、今後の議論の際に用意したい。事業ごみの指定袋の販売は自治体が担っている事例が多い。収集運搬業者にどのように関わっていただいているかは調べさせていただく。一方で、指定袋制を実施した場合に、収集運搬業者への影響もあると思うので、そのような点も踏まえて検討していく必要がある。

手数料改定については、市内の収集運搬業者は零細な事業者が多いので、それらに対する影響も踏まえる必要がある。前回の手数料改定においても、段階的に複数年かけて実施した。もし手数料改定をする場合には、その趣旨を排出事業者に説明するのは行政側の責任と考えている。いずれにせよ、周辺自治体と比較して、京都市の料金が低額であることは事実であり、本日はその点を御報告させていただいた。価格をどうしていくか等は、今後議論していきたい。

(酒井部会長)

食品廃棄物及び紙ごみ・木質ごみについては、委員のそれぞれの意見を整理・構造化し、次の一手の施策に反映させるという作業を進めていただきたい。

手数料については、次回以降も引き続き、関連する話題が出たときに御議論いただければと思う。

Ⅲ 閉会

(事務局)

本日は、様々な御意見をいただき、感謝する。

食品ロスについては、売り手側、買い手側の win-win の関係を作っていくことが重要である。冷蔵庫の管理については、期限が近いものにどのように気付けるかが課題であり、崎田委員から意見いただいたアプリの活用なども重要だと思う。

雑がみについては、20年程前にドイツを視察した際、店頭で紙箱を回収するシステムを見たことがあり、そのような事例も参考になるのではないかと思う。

手数料については、これまで一律に料金を徴収してきたが、今後は多様な徴収方法も考えていく必要があると思う、今回問題提起させていただいた。

今後も様々な角度から御議論いただき、深掘りしていければと思う。

以上をもって、本日の第10回循環型社会・ごみ半減をめざす条例・プラン推進部会を閉会する。

(閉会)